

I はじめに

1 基本方針の見直しにあたって

宮崎県では、令和3年に宮崎県立高等学校教育整備基本方針を策定し、高等学校教育の質の向上と生徒にとってより良い教育環境の提供を進め、より魅力のある県立高等学校を目指し、総合的に施策を推進してきました。

具体的には、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をはじめ、地域と連携したキャリア教育の推進や、県外からの生徒受け入れによる特色ある学校づくりを推進しており、学校の活力を維持し、教育効果がより良く発揮できるような全日制高校の望ましい規模を維持するなど、魅力・活力ある県立高校づくりが進んでいます。

方針策定後、「宮崎県教育振興基本計画」が令和5年に策定され、長く本県が受け継いできた「宮崎県教育基本方針」の具現化を目指し、スローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の下、7つの基本目標を設定し、各目標に基づく19の施策を掲げ、近年の社会情勢の変化に対応した、本県教育の更なる振興に努めることとしております。

本方針は、策定後4年が経過した令和6年度末を目途に見直しを行うこととしており、令和3年の策定後、新型コロナウイルスによる教育現場へのさまざまな影響、急激な出生数の低下など、高等学校教育を取り巻く状況に変化が生じました。

これらの状況を踏まえ、令和7年度から4年間の本県高等学校教育の在り方について、学識経験者等から構成される「宮崎県学校教育計画懇話会」において議論いただき、今後4年間の高等学校教育整備の方針を策定するにあたって、学科等の方向性や募集定員の見通しなど、多角的な視点から見た提言をいただいたところです。また、産業教育審議会においても、職業教育を主とする専門学科の方向性についての意見をいただいているところであり、これらを踏まえ、今回の改定を行いました。今後も、高等学校教育の質の向上と生徒にとってより良い教育環境の提供を進め、より魅力のある県立高等学校を目指し、総合的に施策を推進してまいります。

2 方針の期間

本方針の期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間とします。

3 求められる学校像

これからの新時代における高等学校には、現在進みつつある社会の大きな変革に対応し、個々の生徒の資質・能力を最大限に高めることができるよう、次のような学校像が求められています。

-
- 主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する生徒を育成していく、地理的制約を超えた多様かつ質の高い学びの機会を実現できる学校
 - 変化を前向きに受け止め、人間らしく豊かに生活し、持続可能な社会の形成に参画する生徒を育成できる学校
 - 地域の良さを知り、地域の人々とともに、将来、地域社会を牽引する創り手を育成できる学校
 - 能力や適性等に応じて、生徒の意欲を高め、ニーズに合わせて多様な学びにアクセスできる環境を提供できる学校
 - 社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てるキャリア教育を推進する学校
 - 問題を発見・解決し、自分の考えを形成するために必要な情報活用能力を育むために、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることができる学校
-

そのため、このような学校像を念頭に置き、各学校が育成を目指す生徒の姿、資質・能力等を明確に設定することが重要となってきます。

4 スクール・ミッションとスクール・ポリシー¹

現在、各高等学校では、「学校経営ビジョン」や「校訓」等を踏まえた教育課程を編成し、心身の発達及び目指す進路目標に応じた高度な普通教育及び専門教育を実施していますが、今後は、各学校が目指す生徒の資質・能力を具体的に、よりわかりやすく示すことが求められます。

そして、教育の質的充実と魅力ある学校づくりを推進するために、学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像等を改めて問い直すことが求められています。このため、生徒の状況や保護者の思い、学校や地域社会の歴史、実情、将来の姿等を踏まえ、学校や地域社会等と丁寧な意見交換を行いながら、教育委員会において「スクール・ミッション」の再定義を行いました。

このスクール・ミッションをもとに、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善に結実させるよう、卒業の認定に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の3つのスクール・ポリシーを各高等学校が策定し、公表しています。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kokokyoiku/kyoikukosodate/kyoiku/mission/20210531084040.html>

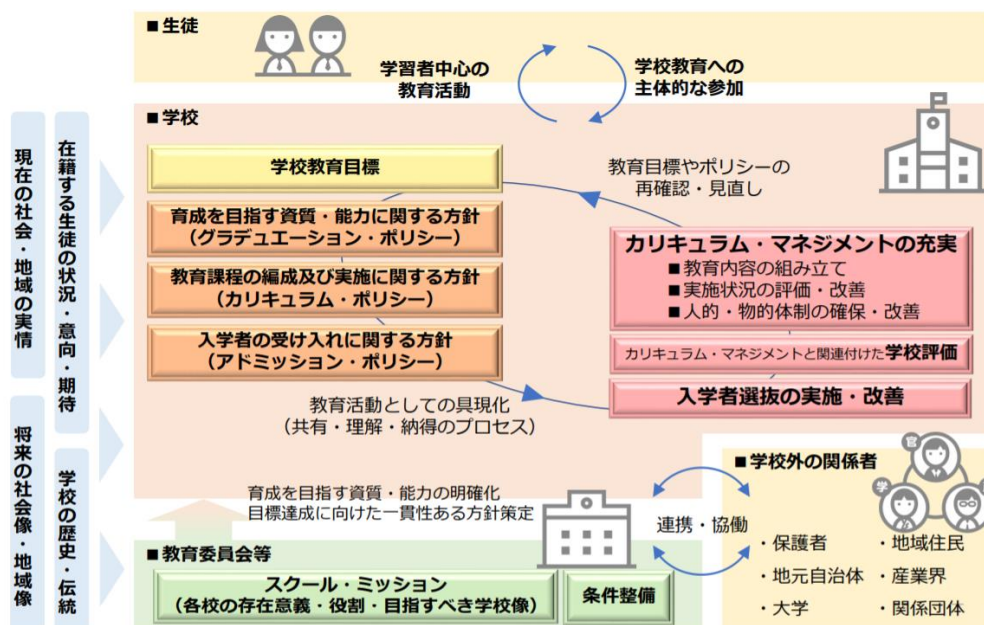


図1 スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく教育活動のイメージ（文部科学省）

¹ 中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（令和3年1月26日）において導入を求めている。